



議案第三十二号

町道路線の廃止について

次のとおり、町道の路線を廃止することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十条）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十六年三月十一日

昭和四十六年三月十一日
三朝町長 三朝町議会議長 牧田 禎

路線番号	路線名	路線を廃止する区域	廃止路線延長	備考
一七	能谷線	三朝町大字木地山七九三番先 三朝町大字木地山能谷先	三〇二二〇 メートル	全部
一五八	今泉本線	三朝町大字今泉字上ノ山二二四番地先 三朝町大字今泉字上ノ山二四二番地先	三三〇 メートル	一部
一七	安水線	三朝町大字穴鴨字橋詰二三四番先 三朝町大字穴鴨字余川口七五番先	二二二九〇 メートル	一部